和田精工株式会社

2023年度　環境経営レポート

（対象期間：2023年4月～2024年3月）

発行日：　　2024年4月24日

環 境 経 営 方 針

＜環境経営理念＞

ますます深刻化する温室効果ガス濃度の上昇が、今後も予想され、地球温暖化防止対策は人類共通の喫緊の課題となっております。
和田精工株式会社は、各種ポンプや攪拌機のメンテナンス、機械部品の加工事業において、資源の無駄遣いを排除し、リユースやリサイクルに継続して取り組み、その改善を図ることで地球温暖化や環境保全の向上を自主的・積極的に推進してまいります。

＜環境保全への行動指針＞

１．　環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

２．　二酸化炭素排出量の削減を推進します（電気、ガソリン、軽油）

３．　廃棄物排出量の削減及び廃棄物の再生利用を推進します。

４．　水使用量の削減を推進します。

５．　化学物質使用量の削減を推進します。

６．　各種ポンプや攪拌機等のメンテナンスを推奨し、
リユース、リサイクル（再生・再利用）を促進します。

７．　本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：　2017年3月10日
改定日：　2024年4月24日

代表取締役　　和田　正明

Ⅱ．組織の概要

（1） 名称及び代表者名
和田精工株式会社
代表取締役　和田　正明

（2） 所在地
本社工場　　〒661-0965 兵庫県尼崎市次屋3丁目6番60号
第2工場　　〒661-0964 兵庫県尼崎市神崎町20番7号

（3） 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先
責任者　　加工部次長　富田　　E-Mail：tomita@wada-seiko.com
TEL:06-6497-4603
担当者　　管理部係長　吉沢　　FAX:06-6497-4606

（4） 事業内容
各種ポンプ及び攪拌機のメンテナンス、並びに機械部品の加工

（5） 事業の規模

売上金額　　514百万円(2023年度)

	本社工場	第2工場	合計
従業員(名)	39	0	39
延べ床面積(㎡)	1595.2	369.2	1964.4
敷地面積(㎡)	1743.0	346.0	2089.0

（6） 事業年度　　４月～翌年３月

□認証・登録の対象範囲

登録組織名：　和田精工株式会社
対象事業所：　本社工場
第２工場
活動：　各種ポンプ及び攪拌機のメンテナンス、並びに機械部品の加工

□ 環境経営実施体制（職制）

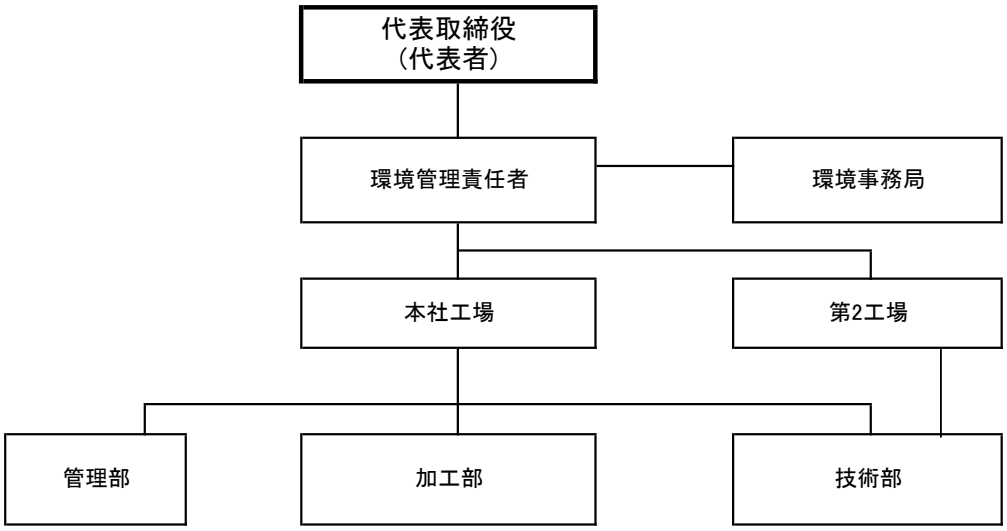

Ⅲ．主な環境負荷の実績

項　目	単位	2020年度 基準年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	69,316	77,659
電力	kWh	119,836	134,284
ガソリン	L	5,938	7,164
軽油	L	4,120	4,833
灯油	L	1,488	2,264
廃棄物排出量			
一般廃棄物	kg	5,485	5,453
産業廃棄物	kg	60,974	24,826
水使用量	m^3	525	464
化学物質	kg	272	503

＊本社工場移転に伴い、基準年度を2020年に改めました。

Ⅳ．環境目標及びその実績

（1）中期目標

項　目 ＼ 年　度		2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度
Ⅰ． 二酸化炭素	kg-CO_2	69,316	68,623	67,930	67,237
	対基準		△１％	△２％	△３％
電力 使用量削減	kWh	119,836	118,638	117,439	116,241
	kg-CO_2	38,108	37,727	37,346	36,965
	対基準		△１％	△２％	△３％
ガソリン 使用量削減	L	5,938	5,879	5,819	5,760
	対基準		△１％	△２％	△３％
軽油 使用量削減	L	4,120	4,079	4,038	3,996
	対基準		△１％	△２％	△３％
灯油 使用量削減	L	1,488	1,473	1,458	1,443
	対基準		△１％	△２％	△３％
Ⅱ．廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg	5,485	5,430	5,375	5,320
	対基準		△１％	△２％	△３％
産業廃棄物 削減	kg	60,974	60,364	59,755	59,145
	対基準		△１％	△２％	△３％
Ⅲ．水使用量 削減	m^3	525	520	515	509
	対基準		△１％	△２％	△３％
Ⅳ.化学物質 使用量の削減	kg	272	269	267	264
	対基準		△１％	△２％	△３％
Ⅴ．環境配慮型 製品の販売	件	265	268	270	273
	対基準		＋1%	＋2%	＋3%

注）電力の二酸化炭素排出係数は、関西電力の2019年度調整後係数
0.318kg-CO2/kWhを使用。

（2）対象期間の実績

項目＼年度		基準	対象期間期間における実績			
		2020年度	(2023年4月～2024年3月)			
			目標	実績	達成度	評価
Ⅰ．二酸化炭素排出量削減	kg-CO_2	69,316	67,237	77,659	87%	×
	対基準		△3%	+12%		
電力使用量削減	kWh	119,836	116,241	134,284	87%	×
	対基準		△3%	+12%		
ガソリン使用量削減	L	5,938	5,760	7,164	80%	×
	対基準		△3%	+21%		
軽油使用量削減	L	4,120	3,997	4,833	83%	×
	対基準		△3%	+17%		
灯油使用量削減	L	1,488	1,443	2,264	64%	×
	対基準		△3%	+52%		
Ⅱ．廃棄物排出量						
一般廃棄物削減	kg	5,485	5,320	5,453	98%	△
	対基準		△3%	△1%		
産業廃棄物削減	kg	60974	59145	24826	238%	○
	対基準		△3%	△59%		
Ⅲ．水使用量削減	m^3	525	509	464	110%	○
	対基準		△3%	△12%		
Ⅳ.化学物質使用量の削減	kg	272	264	503	52%	×
	対基準		△3%	＋85%		
Ⅴ．環境配慮型製品の販売	件	265	273	378	138%	○
	対基準		＋3%	＋43%		

注)評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(99～90%)、×：未達成(90%未満)

Ⅴ．環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた　○まずまずできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

取組計画	取組達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減		**環境目標達成度　87%（未達成）**
・下記の通り。	△	電力及び灯油の使用量が大幅に増えてしまった。 社用車を増やしたため、ガソリン使用量も増加。
電力使用量の削減		**環境目標達成度　87%（未達成）**
・空調温度の適正化（冷房28℃暖房20℃）	○	新型コロナも落ち着き、エアコン使用時の窓の開放はやめた。
・省エネ冷暖房機器の検討	○	事務所棟のエアコンを2台、省エネ機器に更新。
・クールビズの検討	○	現場作業員に空調服が行き届いた。
・工作機器の無駄な電気使用が無いか調査	○	仕事量増加に伴い、機械の稼働時間が増えている。
ガソリン使用量の削減		**環境目標達成度　80%（未達成）**
・急加速の抑制	○	安全運転にもつながり、浸透してきている。活動の継続。
・高効率のルート設定	○	従業員の意識付けが浸透している。活動の継続。
・冷暖房の抑制	△	夏季と冬季の際は、体調第一で無理な抑制は控えた。
軽油使用量の削減		**環境目標達成度　83%（未達成）**
・急加速の抑制	○	安全運転にもつながり、浸透してきている。　活動の継続。
・共同輸配送の検討	○	少しづつだが、活動ができつつある。引き続き継続。
・高効率のルート設定	△	遠距離の作業が増え、車両の使用時間が増えた。
灯油使用量の削減		**環境目標達成度　64%（未達成）**
・暖房器具の電気化を検討	×	電気化の検討を進めたが、工場内の電気の取り出し口が少なく、断念。
・ストーブの適正使用	△	冷気を入れないために、間仕切りを設置したが、
		使用頻度の軽減には至らず。
一般廃棄物の削減		**環境目標達成度　98%（やや未達成）**
・ミスコピー防止	○	使った後の設定リセットが、浸透している。引き続き活動を行う。
・FAXから電子メールへの移行検討	△	取引先の意向もあり、進められないケースが見受けられる。
		引き続き活動を行う。
産業廃棄物の削減		**環境目標達成度　238%（達成）**
・分別によるリサイクルの推進	△	一般廃棄物との分別等が、まだ徹底できていない。
水使用量の削減		**環境目標達成度　110%（達成）**
・節水意識の向上	○	節水の呼びかけにより達成できた。次年度もより徹底をはかる。
・手洗い時の垂れ流しの禁止	○	引き続き活動を継続。
化学物質使用量の削減		**環境目標達成度　52%（未達成）**
・化学物質の適正管理	○	引き続き活動を継続。
・代替品の検討	○	今年度より、ドライアイス洗浄機を導入。
		全ての作業を切り替えることはできないが、大きな一歩。
環境配慮型製品		**環境目標達成度　138%（達成）**
・各種ポンプや攪拌機等のリユースを促進	○	受注が増えることは、売上増に直接つながることなので、引き続き積極的に活動を行う。

Ⅵ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との書面での適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の点検・記録･保存(機器廃棄後3年間)、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	指定数量1/5以上の少量危険物保管庫の設置 消火設備定期点検（防火対象物） 事故時の措置と届出（通報）	遵守
高圧ガス保安法	高圧ガス容器置き場や充填容器については、技術基準の遵守	遵守

なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去３年間ありませんでした。

Ⅶ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今年度は、受注量が増え、比例して二酸化炭素の排出量が増えてしまいました。
ただ、色々と模索してきた、シンナーの代替え案が、ようやく形になり、少しではありますが、前に進んだと感じます。
これからも、環境に配慮した工場づくりに社員一丸となって進んでまいります。

2024年4月13日
代表取締役　和田　正明

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	－
環境経営目標	否	－
環境経営計画	否	－
実施体制	否	－
その他	否	－

Ⅷ. 環境活動例のご紹介

＜間仕切り設置(ストーブの高効率化)＞

＜3S活動＞

＜美化活動＞